

## 令和7年第1回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年1月21日（金）  
開会 午後3時30分  
閉会 午後4時06分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
- |       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 鈴 村 俊 二 |
| 委 員   | 堀ノ口 香 織 |
| 委 員   | 久 野 友 士 |
| 委 員   | 石 川 真理子 |
| 委 員   | 木 村 敏 幸 |
| 委 員   | 村 上 直 人 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 教育部長                     | 小 島 久 和   |
| 芸術劇場館長兼芸術総監督             | 安 江 正 也   |
| 学校教育課長                   | 桜 井 正 志   |
| 学校教育課統括主幹                | 加 古 尚 肇   |
| 学校教育課主任指導主事              | 越 智 真 剛   |
| 学校教育課指導主事                | 池 田 森 太 郎 |
| 学校教育課指導主事                | 加 藤 雅 尚   |
| 教員研修センター所長               | 和 田 英 也   |
| 学校給食センター所長               | 正 城 彰 一   |
| 社会教育課長                   | 永 井 伸 明   |
| 社会教育課統括主幹                | 佐々木 三 千 代 |
| 社会教育課統括主幹                | 棄 原 知 里   |
| スポーツ課長兼アジア大会<br>カバディ推進室長 | 伊 藤 孝 英   |
| 中央図書館長                   | 内 山 香 織   |
| 管理課長                     | 中 島 達 也   |
| 文化芸術課長                   | 阿 部 吉 晋   |
- 7 会議書記
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 学校教育課統括主任 | 神 野 敬 士   |
| 学校教育課主事   | 小 野 友 莉 香 |
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（鈴村 俊二）

ただいまから、令和7年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより会議に入ります。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和7年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴村 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴村 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第3、議案第28号、「令和8年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（鈴村 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第4、議案第29号、「令和7年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長・担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

学校給食センター所長（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（鈴村 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第5、議案第30号、「東海市立市民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の議会提出について」を議題といたします。社会教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

社会教育課統括主幹（棟原 知里）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴村 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第6、承認第16号、「東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の解嘱及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴村 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（鈴村 俊二）

日程第7、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、社会教育課長、文化芸術課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（鈴村 俊二）

続いて、(6)から(9)について、担当課長等から順に報告を求めます。

文化芸術課長、中央図書館長、学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、スポーツ課長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴村 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（石川 真理子）

不登校対策協議会について、不登校児童生徒が昨年よりも減少しているということであるが、ほっと東海に入級している児童生徒以外で、スクールソーシャルワーカーとの関わりはあるのか。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

すべての児童生徒に関わっているわけではない。スクールソーシャルワーカーが関わっていない児童生徒についても、各学校が粘り強く保護者等とも連携を図り、不登校児童生徒数の減少に繋がったという状況である。

3番委員（石川 真理子）

スクールソーシャルワーカーは、家庭内にまで立ち入れるという資格であると認識しているが、そのような踏み込んだ支援はしているのか。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

学校から保護者に確認をし、求めに応じた上でスクールソーシャルワーカーが入っていくという形をとっている。

1番委員（堀ノロ 香織）

東海秋まつり 2025 東海市文化祭の実施結果について、秋まつり来場者数の合計と秋まつり全体の違いはどのようか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

秋まつり全体の数は商工会議所で発表された数字である。文化祭の数字は、体育館に入場した人の数である。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（鈴村 俊二）

⑩のその他について、何かありますか。

教育長（鈴村 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

---

教育長（鈴村 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。